

著作権相談員募集

「著作権に関する一元的な相談窓口整備事業」の開始に当たり、著作権相談員を募集します。

職種	著作権相談員（業務委託）
業務	著作権全般に関する電話等による相談業務（未管理著作物裁判制度に係る業務を含む）
応募資格	次の条件を満たす方 ○著作権制度全般について基本的な知識がある方 ※著作権等管理事業者、放送・新聞・出版・レコード・映画等の企業・団体での勤務経験のある方、著作権に関する相談業務（電話・メール・対面等）の経験を有する方は、特に歓迎します。
募集人員	若干名
期間	2026年4月1日から1年間 (ただし、2026年1月から2026年3月までは日程を調整の上、研修を行う予定です。相談に応じます。) 業務成績が良好で心身が健康である場合、1年ごとに更新します。
業務日	週2日から3日程度（年末年始・土日祝日を除く。）曜日等は相談の上、調整します。
業務時間	午前10時から正午まで、午後1時から午後5時まで
休憩	正午から午後1時まで
業務場所	公益社団法人 著作権情報センター事務所（最寄り駅：中野坂上駅）
日額	18,000円
交通費	自宅最寄駅から中野坂上までの合理的な経路について業務日数に応じて支払います。
提出書類	履歴書（書式自由。企業・団体での勤務経験のある方はその経歴を具体的に記載してください。）
提出方法	電子メールで cric-kanri@cric.or.jp 宛てに履歴書をお送りください。 件名は「相談員に応募します（氏名）」と記載してください。
選考方法	書類選考の上、面接を行います。
問合せ先	03-5309-2421